

体育・スポーツ学分野の教育の質保証における参照基準（案）

平成23年 10月18日

全国体育系大学学長・学部長会

1. 体育・スポーツ学の定義

1) 総論

全国体育系大学学長・学部長会に加盟する大学の学部名称は「体育学部」や「スポーツ学部」など8種類ある。しかし、学部名称の多様さとは逆に、教育内容は「体育、スポーツ、健康という社会事象の発展に資する人材育成」という範囲にある。また、この三事象は身体運動という共通点を持つ。したがって、我々の学問分野は、内容的には「身体運動を基点とする視座から、体育、スポーツ、健康という社会事象について、合理的実践方法や発展方策などを講じる学問」ととらえられる。ただし、体育、スポーツ、健康との関連を整理しておく必要はある。

2) 体育、スポーツ、健康と我々の学問分野

①体育と我々の学問分野

体育とは、スポーツを含む身体運動を手段もしくは目的とする教育・学習活動である。それは、個人の心身への効用はもちろん、その集合である集団や組織、ひいては社会にも多様な効用を生じさせる。狭義では学校教育課程の一教科ととらえられているが、広義では就学期以外のライフステージを含めた教育・学習ととらえられている。体育のとらえ方に関する論議は避けるが、生涯学習という社会ニーズや高齢化という社会状況を踏まえれば、広義でとらえられる体育に関する論考は我々の学問分野の社会的責任である。

②スポーツと我々の学問分野

スポーツとは、競争、自己実現、社交など、さまざまな目的の下、ルールに則って行われる身体運動である。また、その成立には、施設などの社会資本、チームや競技団体などの社会組織、競技会などの社会事業、政治経済的な社会機構、市民生活などの地域社会などが連関する。そこで、それらを網羅した社会事象ととらえる場合もある。体育と同様に、個人へはもちろん、社会にも多様な効用を生じさせる営みである。そのため、昨今、スポーツに対する社会の支援や投資が増大している。さて、我々の学問分野には、身体運動の側面に着目する立場と社会事象の側面に着目する立場とがある。もちろん、学問的価値は等しいが、スポーツが社会から多大な支援や投資を受けていることから、社会事象の側面からの論考は我々の学問分野の社会的責任である。

③健康と我々の学問分野

健康を「身体的、精神的、社会的に良好な動的状態」と定義した世界保健機関（WHO）は、さらに「健康を達成するための前提条件」として、「平和」「住居」「教育」「食糧」「収入」「安定した環境」「持続可能な資源」「社会的公正と公平」を挙げている。つまり、社会の有り様に関する社会理念であり、その実現には多くの学問分野の協働が必要となる。この協働体系の中で、我々の学問分野が担うのは身体運動を介した論考であり、もちろん、それは我々の学問分野の社会的責任である。

3) 名称

我々の学問分野の名称が多様な背景には、わが国ではスポーツが学校教育によって普及したため、体育とスポーツの境界が曖昧なことがある。もっとも、体育とスポーツは明確に棲み分けられるものでもなく重複するところもある。そのため、「体育・スポーツ」とする専門家も多い。また、体育とスポーツを併記することは世界的にも見られ、例えば、国連教育科学文化機関（ユネスコ）でも「International Charter of Physical Education and Sport」という表現を用いている。これらから、我々の学問分野は「体育・スポーツ学」と呼ぶことが相応しいと考える。

2. 体育・スポーツ学分野に固有の特性

1) 学術的特性

①基礎科学と実践科学の複合

体育・スポーツ学の特性の一つは基礎科学的側面と実践科学的側面の二面性を持つことである。例えば、体育・スポーツ学の中核的学術団体である日本体育学会は、体育哲学、体育史、体育社会学、体育心理学、運動生理学、バイオメカニクス、体育経営管理、発育発達、測定評価、体育方法、保健、体育科教育学、スポーツ人類学、アダプテッド・スポーツ科学、介護福祉・健康づくり、の15の分科会から構成されている。これらは、研究方法の特性から構成される分科会、すなわち基礎科学的側面と、研究対象の特性から構成される分科会、すなわち実践科学的側面とに分類できる。

②学際的総合科学

基礎科学的側面では、哲学、法学、商学、経済学、史学、理学、工学、医学、数学などを援用し、体育・スポーツの発展への寄与という立場から、援用した学問とは一線を画す独自の学体系が構築され、体育・スポーツ学を構成する一各論となっている。また、学問名称を一見して明らかかなように、体育・スポーツ学は人文社会科学から自然科学に及ぶ総合科学である。

実践科学的側面では、「教育」「競技」「健康づくり」といった体育やスポーツの実施目的から研究対象を定める場合と、「児童生徒」「高齢者」「競技者」「障がい者」といった体育やスポーツの実施者から研究対象を定める場合とがある。いずれも、複数の基礎科学的側面を融合させ、すなわち学際的論考により実践科学的側面の各論を構築している。

このように、体育・スポーツ学は、単に異種の学問が並列するだけの総合科学ではなく、異種の基礎科学的側面を融合させて新たな実践科学的側面を創出している学際的総合科学という特性をもっている。

2) 身体運動を基点とする視座

体育・スポーツ学の基礎科学の各論は、他の学問分野を援用しつつも、体育やスポーツへの寄与という立場により独自性を創出している。もちろん、体育・スポーツ学の実践科学の各論は体育やスポーツそのものを直視する。そして、体育やスポーツの中核は身体運動である。つまり、身体運動を基点とする視座での論考であることが体育・スポーツ学の特性一つである。

3) 体育とスポーツとの正の連鎖の創出

体育とスポーツは密に関連し、また重複するところもあるが、独自性もある。したがって、各々の立場のみから論考されることもある。もちろん、そのこと自体は否定されることではない。しかし、体育・スポーツ学の論考では、正に「体育・スポーツ」と標榜するように、体育とスポーツの独自性を尊重しつつも、互いに正の連鎖を創出させる論考であることが期待される。

また、昨今、体育やスポーツは体育・スポーツ学以外の学問分野でも論考の対象となっている。もちろん、「体育とスポーツとに正の連鎖の創出させる論考」という特性は体育・スポーツ学とそれらの差異でもある。

3. 体育・スポーツ学を学ぶすべての学生が身につけることを目指すべき基本的な素養

1) 社会における体育・スポーツ学の活用場面

①体育・スポーツ学の専門家

かつて、体育・スポーツ学を活用する職業、すなわち、体育・スポーツ学の専門家は保健体育科の教員が主であった。しかし、近年、社会において体育やスポーツが拡大的に変容したことから、体育・スポーツ学の専門家も多様化し代表的なものを挙げれば以下となる。

- ・保健体育科教員
- ・学校以外の場面で体育やスポーツの指導に携わる人材
- ・体育やスポーツを運営する機関や団体などの運営に携わる人材
- ・体育やスポーツに関する産業や企業に携わる人材
- ・体育・スポーツ学の研究に携わる人材
- ・生業として競技活動に携わる人材

また、体育やスポーツの拡大変容は継続し続けていることから、「体育やスポーツに関する産業や企業に携わる人材」を中心に、今後も専門家の多様化は進むと予測される。

②専門家以外の体育・スポーツ学の活用場面

前項「①」で述べたように、体育・スポーツ学の専門家は多様化しているが、他方、その雇用機会は体育・スポーツ系学部の卒業生数に対して充分とは言えない。そのため、体育・スポーツ系学部を卒業しても専門家になれない者は少なくない。もっとも、学部教育課程で学んだ専門知識を専門家として活用できない学部卒業生が多いことは他の学部にも散見されるが、体育・スポーツ系学部には特徴的な動向が二点ある。

まず、専門家になれなかった場合でも、ボランティアとして体育やスポーツに関わり、体育・スポーツ学の専門知識を活用する人材となる場合がある。また、近年、体育やスポーツとは関連がなく、当然、体育・スポーツ学の専門知識を必要としない業界にも関わらず、体育・スポーツ学を学んだ学生の雇用を欲する企業が増えている。これは、体育・スポーツ学の専門知識を援用し、職場のコミュニケーションを深めたり、チームワークを高めたりし、ひいては企業業績の向上に寄与する人材となることを期待しての動向である。

このように、体育・スポーツ学を学んだ者には、その専門家になれなかった場合でも、「ボランティア」と「体育・スポーツ学の援用」という専門知識の活用場面がある。

2) 体育・スポーツ学を学ぶすべての学生が獲得すべき基本的な知識の理解

前項「1)」で述べたように、体育・スポーツ学の活用場面は「専門家」、「ボランティア」、「体育・スポーツ学の援用」に大別される。もっとも、「体育・スポーツ学の援用」は「知識」ではなく「能力」である。したがって、このことについては後述することとし、ここでは「専門家」と「ボランティア」になるために獲得しておくべき知識について述べる。ただし、ボランティアに必要な知識は専門家に必要な知識に包含されることから、「体育・スポーツ学の専門家になるために獲得しておくべき知識」について考えていく。

さて、「1)」の「①」で述べるように体育・スポーツ学の専門家は多様化しており、「専門家」と一括しても必要な知識にはかなりの差異がある。そこで、体育・スポーツ学を学ぶ者は、まず、多様な専門家の中から目指す種別を定め、そして、すべての専門家に共通する知識と、目指す種別の専門家に特化した知識とを習得しなければならない。したがって、「体育・スポーツ学を学ぶすべての学生が獲得すべき基本的な知識」とは「体育・スポーツ学のすべての専門家に“共通す

る”専門知識」ととらえられる。

その際、基礎科学的知識は、人文社会科学から自然科学に及ぶことは言うまでもない。ただし、全ての分野において研究者的論考をする能力までは必要はなく、人文社会科学的な思考と自然科学的なその差異と、実践においてはそれを使い分けたり、融合させたりする必要があることを理解しておくことが肝要である。

むしろ、大切なのは実践科学的知識である。もっとも、実践方法論には定型がないことから、体育・スポーツ学の基礎科学を融合させて構築された実践方法論の各々を一知識とし、それらを多く蓄積することが期待される。その際、実践方法論そのものだけでなく、それが構築された過程も重要知見であり、含めておくべきであろう。また、体育・スポーツ学は、体育、スポーツ、健康という社会事象の発展への寄与を趣意とする学問の和集合であることから、この三事象の全てについて、実践方法論の知識を蓄積しておくことが必要である。例えば、「競技スポーツの実践方法論のみに精通し、それ以外については疎い」という知識の蓄積では体育・スポーツ学の専門家とは呼び難い。

(各研究領域と関連の学習・科目において習得しておくことが期待される内容)

上記の理念の下、体育・スポーツ学の各領域の学習・科目において習得しておくことが期待される内容について別表1に提示する(12~14頁)。これは、全国体育系大学学長・学部長会に加盟する大学の当該授業で取り扱われている内容(各大学のシラバスを参照)や日本体育学会他の研究動向などから内容を抽出し、キーワード(一部「句」を含む)で表現したものである。

3) 体育・スポーツ学の学びを通じて獲得すべき基本的な能力

① 専門家となるための能力

○ 身体運動の技術

誰もが身体運動の技術を保持し続けることは不可能であり、加齢とともにそれは低下する。しかし、このことから「体育・スポーツ学の専門家にとって身体運動の技術は不要である」とはならない。それは身体運動の技術の習得過程で得る体感や知見は体育・スポーツ学の専門家としての素養となるからだ。

例えば、身体運動の技術を習得した者は、その者でなければ得られない体感を持つ。この体感は体育やスポーツ指導の際の表現能力、すなわち、身体運動について他者に語ったり、説明したりする能力につながるであろう。あるいは、身体運動の技術の習得した者でなければ理解することのできない身体運動の文化価値を知る。この知見は体育やスポーツの事業運営の際、より高質な事業を講じることのできる能力につながるであろう。このように、体育・スポーツ学の専門家にとって、一定程度の身体運動の技術を習得することは重要なのである。

ただし、身体運動の技術の習得過程で得る体感や知見を体育やスポーツの指導や事業運営で活用するには「できる」だけでなく「わかる」ことも必要である。身体運動の技術が「わかる」かつ「できる」指導者の方が、「できる」だけの指導者より高質な体育やスポーツの指導を展開することは自明である。もちろん、体育やスポーツの事業運営についても同じである。すなわち、体育・スポーツ学の専門家にとって身体運動の技術は「指導する」や「運営する」に通じるための「できる」であり、「わかる」をともなっていることが期待される。

(中学校および高等学校の保健体育科教員として身につけることが期待される技術など)

上記の理念の下、体育・スポーツ系学部で開講されている主な運動・スポーツ種目について、中学校および高等学校の保健体育科教員として身につけることが期待される技術などについて別表2に提示する(15-19頁)。これは、全国体育系大学学長・学部長会に加盟する大学の当該授

業で取り扱われている内容（各大学のシラバスを参照）を基に、当該種目に精通する研究者の見解や学習指導要領に提示されている内容などを踏まえて、キーワード（一部「句」を含む）で表現したものである。

○指導力と事業運営力

体育・スポーツ学の専門家は、体育・スポーツの指導力や事業運営力を持たなければならない。しかし、これらは学部教育課程で完成される力でもなく、また、そもそも指導力に完成型は存在せず、経験を積むごとに高められていくものでもある。

したがって、学部教育課程ではその基礎を習得することとなるが、それは実践科学的思考力である。すなわち、体育・スポーツ学にある各論が導き出した知見から、自身が携わる体やスポーツの場面が必要とするものを選択して融合させることで、体育やスポーツの指導や事業運営を合理的に実施しようとする思考である。体育・スポーツ学の専門家は学部教育課程においてこの思考力を獲得し、それを基に、自身が関わる体育やスポーツの実践場面での試行錯誤によって、指導力や事業運営力を高めていくのである。

②専門知識の援用力（ジェネリックスキル）

わが国の体育やスポーツはボランティアとして関わる人材に支えられる部分が多い。したがって、体育・スポーツ学を学ぶ者に対して、専門家となれなかった場合でもボランティアとして体育・スポーツ学を活用するよう誘引していくことが重要である。他方、「ボランティアとして」では、学習者の人生設計に対して無責任でもある。特に、昨今、学生および保護者、また社会全体が、大学に就職支援の充実を求めている。この点からして「体育・スポーツ学の援用力」は緊要な学習課題である。そこで、ここでは、社会的に有為な人材となるために獲得しておくべき「体育・スポーツ学の援用方法」について一般的な可能性を挙げておく。

○広範な知識と複眼的思考力

何度も述べるように、体育・スポーツ学は人文社会科学から自然科学に至る総合領域であり、また、それらの融合により実践科学領域を構築しようとする学際領域でもある。このような特性を持つ学問を学ぶことによって、広範な知識を習得し、かつ複眼的思考力を培うことができる。もちろん、これは実社会のさまざまな場面で求められる能力である。したがって、体育・スポーツ学は、それを学ぶ学生に広範な知識と複眼的思考力を培い、ひいては知識の汎用力のある市民と導くことができる。

○マネジメント力

体育やスポーツは複数の人々による組織活動であり、指導者や事業運営者はそのリーダーである。また、体育やスポーツの指導や事業運営は、いわゆる「PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクル」に則る。したがって、体育・スポーツ学の学習では、リーダーとなる素養やPDCAサイクルの実践力、すなわちマネジメント力を習得することとなる。もちろん、マネジメント力は社会各所で転用が可能である。すなわち、体育・スポーツ学は、それを学ぶ学生にマネジメント力を培い、ひいては社会各所でリーダーとなりうる市民と導くことができる。

○危機管理能力

体育やスポーツには事故などの危険があり、体育・スポーツ学の学習では、危険を予知し回避する、あるいは、事故などが発生した場合、その害を最小限に抑え、かつ害に対する補償方法などを習得する。もちろん、前記のマネジメント力と同様に、このような危機管理能力は社会各所で転用が可能であり、また、昨今、リーダーに強く求められている能力である。すなわち、体育・スポーツ学は、それを学ぶ学生を危機管理能力を備えた優秀なリーダーとなりうる市民と導くことができる。

○言語および非言語コミュニケーション力

体育やスポーツの指導、あるいは普及や伝播では、適切な言語表現によって、指導すべき、あるいは広めるべき内容を学習者や相手に効果的に伝えられるコミュニケーション力が求められる。また、「阿吽の呼吸」や「背中で語る」といった言語をともなわない指導方法もあり、言語をともなわないコミュニケーション力も必要である。したがって、体育・スポーツ学の学習では、言語および非言語のコミュニケーション力を習得することとなる。他方、現代社会ではコミュニケーション力に欠く人々が増え、人間関係の希薄化、組織集団や地域社会の崩壊などの社会問題を引き起こしている。したがって、体育・スポーツ学は、それを学ぶ学生にコミュニケーション力を培い、その不足が起因となっている社会問題を解決し、人間関係、組織集団、地域社会など構築や再生などに寄与する市民と導くことができる。

○観察学習力

人々が社会行動などを学習する際、自らの経験による学習と、他者観察による学習とがある。いずれも重要な学習方法であるが、より多くのことを学ぶためには、他者観察が有効なことは自明である。このうち経験学習は社会生活の多くの場面で発生しているが、観察学習はそうではない。しかし、体育やスポーツの実施では双方の学習を活用するため、体育・スポーツ学の学習では双方の学習方法を習得する。したがって、体育・スポーツ学は、それを学ぶ学生に観察学習力を培い、自己研鑽力の高い市民と導くことができる。

4. 体育・スポーツ学の学習方法及び学習成果の評価方法に関する基本的な考え方

1) 学習方法

①講義

体育・スポーツ学に限らず、どのような学問でも「考える」という学習体験は重要である。もともと、「深く考える」には相当量の知識が不可欠である。したがって、講義では「体育・スポーツ学の主要知見を覚える」という学習経験を積ませることに十分な配慮をすることが必要であろう。

②演習

実践科学を主とする体育・スポーツ学の学習において、「学生自らが調べ、分析や考察をし、発表や討議を行う」という一連の過程を実施する演習は極めて重要な学習場面である。特に、前記した講義と関連づけ、「講義で覚えたことを基に、演習で探求を経験する」といった学習体系を構築することが期待される。また、「基礎科学と実践科学」と「学際的総合科学」という学問特性を踏まえることも必要であろう。前者については、体育・スポーツ系学部生の大学院進学率は平均 4.5%であり、大学卒業後、直ちに体育やスポーツの実践現場に立つ者が多いという実態から、実践科学の側面の重視が期待される。後者については、自然科学と人文社会科学を融合させた学際的内容の展開を理想とするが、そこに至らずとも、自然科学と人文社会科学の双方の学習機会があることが期待される。

③実験

適切な実践方法を考察するためには、現象を客観的かつ精確に調査したり、分析したりする能力が必要となる。この能力を培う機会として実験は重要である。また、実際の体育・スポーツ学研究での実験では帰納的实施と演繹的实施とがあるが、体育・スポーツ学の学習としては後者を取り扱うことが期待される。すなわち、先行研究や関連知識から仮説を立て、それを調査や分析によって得られた現実と照らし合わせ、何らかの原理や原則などを考察するという過程の学習である。また、体育・スポーツ学の学際的総合科学性を踏まえると、少なくとも一つの各論についてこの過程を習熟するとともに、他の各論についても過程の概要を理解しておくことが期待される。なお、演習と関連づけ、「実験で調査や分析の方法を、演習で実践方法を習得する」という学習体系とすることも可能である。

④実技

スポーツ種目などの実技の授業には、「できるようになる」と「教えられるようになる」という二つの目的があり、これを分けて開講する場合と複合させて開講する場合とが想定される。どちらの開講方法を採用するかは設定単位数などによるが、目的を明確にし、学生が履修および学習に際しそれを理解しておくことが肝要である。また、前掲で述べるよう、体育・スポーツ学の専門家にとって、身体運動の技能や技術は「わかる」ともなう「できる」であることが期待される。したがって、「できるようになる」あるいは「教えられるようになる」にしろ「わかるようになる」という目的を含めることが期待される。

⑤実習

学校、スポーツ施設、スポーツ団体などでの実体験型の授業は体育・スポーツ学の習得の集大成と言える学習機会であり、すべての学生が受講することが期待される。実習は学外で行われることから、体育・スポーツ学以外の学問分野やそれに携わる人、あるいは社会を知る機会であり、結果、体育・スポーツ学を学ぶことの社会的意義や自覚を促し、ひいては職業観や職業倫理の生起へつながる。なお、体育・スポーツ学の主要局面に保健体育科教員養成があることから、教育

実習もこの一機会と位置づけて構わないだろう。また、スポーツ関連の企業でのインターンシップも同様である。実習では、参加にあたって十分な事前学習を行っておく必要がある。実習内容に関連する講義、演習、実験などを体系的に示し、それらを履修した上で実習に参加させることが望まれる。また、実習体験を客観的に省み、今後の糧とするためには、実習後の学習も肝要である。これら実習前後の学習により、実習そのものの学習効率が向上することになるだろう。

2) 評価方法

①講義、演習、実験

講義、演習、実験の学習では「考える」という側面と「覚える」という側面とがある。

このうち「考える」という学習については、優れた考察であっても、それを他者に説明できなければ意味を持たない。したがって、評価の対象は「考察の深さや妥当性」のみならず「他者に対する論理的な説明力」を加味することが期待される。

また、「覚える」という学習の場合、当然、「獲得した知識量」を評価することとなる。ただし、その知識は実践での活用を目指すものである。したがって、「体育やスポーツの実践でどのように活用できるか」について説明できる必要があり、それを含んだ評価が期待される。

②実技

授業の目的が「できるようになる」であれば、身体運動の技能や技術そのものが評価の対象となる。また、「教えられるようになる」であれば、指導の技量や指導法に関する知識が評価の対象となる。ただし、この場合、前出「3. 体育・スポーツ学を学ぶすべての学生が身につけることを目指すべき基本的な素養」で述べるように、指導力には完成型は存在せず、経験を積むごとに高められるものである。したがって、学部教育課程においてはその基礎である実践科学的思考力の習得が重要であり、この点を踏まえた評価が期待される。

なお、前項「1) 学習方法」で述べるように、「できるようになる」と「教えられるようになる」のいずれの目的にしる、「わかるようになる」という目的の付加が期待される。したがって、「身体運動の技能や技術に関する知識獲得」も評価対象となるだろう。なお、内容としては、「技能や技術の構造の理解」の他、その応用力、すなわち「何故できるようになったのか、できなかったのかの理解」が加味されることが期待される。

③実習

実習内容によって評価すべき事項は異なるが、共通するのは、実体験した体育やスポーツ実践をより良い方向に導くことができるようになったか、すなわち「臨場した体育やスポーツ実践における課題発見や課題解決ができたか」であろう。ただし、短期間の実習では課題解決を行うことは難しいため、「課題解決方法を考えられたか」という視点になることもあり得る。また、職業体験の視点からは、「職業とその社会的異議に対する自覚や認識」を評価することも期待される。

5. 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育との関わり

1) 体育・スポーツ学に内在する市民性の涵養力

体育やスポーツの健全実施にはフェアプレイ精神やスポーツマンシップといった高い倫理観が必要である。また、体育やスポーツの普及には分かりやすい説明をするためのコミュニケーション力や奉仕の精神が不可欠である。このように、体育やスポーツの成立には市民性が不可欠である。自ずと、体育やスポーツの成立に関わる人材育成である体育・スポーツ学の学習には市民性の涵養機能が内在している。

それ故、多くの体育・スポーツ系学部以外の学部教育において、体育・スポーツ学は教養教育の重要領域として展開している。また、日本学術会議（2010）も「大学教育の分野別質保証の在り方について」の「学士課程の教養教育の在り方」の中で、体育教育の教養教育に果たす役割の重要性について論じている。

ただし、市民性の涵養は体育・スポーツ学の学習のみで足りるものではなく、教養教育、さらに教養教育と体育・スポーツ学の専門教育との連関も必要である。また、「涵養」と表すように、市民性は時間をかけて培われるものであり、学部教育課程はその一過程に過ぎず、そこで完結されるものでもない。

2) 市民性の涵養と学部教育課程

①学部教育課程で涵養すべき市民性

そもそも、標記の問いに対する唯一無二の回答はない。しかし、今日の社会情勢をみれば「現代社会の諸問題への対応力」と「コミュニケーション力」は必ず含まれるべき重要要件である。

○現代社会の諸問題への対応力

現代社会の諸事象について、「なぜこうなっているのか」と疑問を抱き、「どのように変えるべきか」を思考する力が求められる。また、現代社会の諸事象には人文社会科学的事象と自然科学的事象そして複合・学際的事象があることから、知識および思考についても、人文社会科学あるいは自然科学のいずれかへの偏りをなくすことも肝要である。さらに、客観的に思考する知的誠実さも必要である。

○コミュニケーション力

公共社会の構築は多くの市民の協働でなされる。この協働を高めるためには参画する市民をつなぐコミュニケーション力が不可欠である。ただし、これは「一方的に意思を伝達する力」ではなく「対話をする力」である。異なる意見や感覚を持つ人々と交わり、それに耳を傾け、ひいては自らの意見や感覚が変容する可変性を含むものである。もちろん、生活基盤となる地域社会においては日本語での能力となるが、国際社会においては国際共通語である英語での能力をも備えることも期待される。

②学部教育課程の枠組みの再構築

市民性の涵養に際し教養教育が重要な役割を持つことは言うまでもない。しかし、1991年の大学設置基準の改正以降、多くの大学で教養教育を削減して専門教育を重視する学部教育課程を編成した。このことは専門家育成という点で教育効率を高めたが、他方、市民性の涵養を求める社会動向との間に乖離を生じさせ、結果、僅か十余年でこの方向が見直されている。もっとも、体育・スポーツ学では専門家育成が多様化したため専門教育に必要な時間は増え、また、就職活動の早期化により学部教育課程の実質的な学習期間が圧迫されているという実情から、安直に従前の学部教育課程に戻すこともできない。そこで、新たな学部教育課程の枠組みを講じていかなければ

ればならない。もちろん、これは簡単に提示できるものではないが、「専門教育においても市民性の涵養を意図した内容を展開すること」と「市民性の涵養を目指した教養教育と専門教育とを融合させた教育プログラムを構築すること」は必須である。

○専門教育における市民性の涵養

専門教育における市民性の涵養方法としては、現代社会が抱えるテーマの中で体育やスポーツに関わることのできる公共的課題について、課題を発見したり、その解決方法を考えたりする機会を設け、その能力を培うことが考えられる。想定されるテーマとしては、「新しい公共（官が提供の主体となる公共ではなく、市民が提供の主体となる公共）の担い手となる体育やスポーツの事業者となれる能力」「子供、成人、高齢者、障がい者への体育やスポーツの指導能力」「地域スポーツクラブのマネジメント能力」「地域スポーツ事業のサポート能力」などがある。もちろん、能力の育成には関連知識を獲得するだけではなく、知識を実践に昇華させる学習も必要である。したがって、関連の講義、演習、実習を開講し、系統的に学習させることが望まれる。

なお、体育やスポーツは公共社会の建設に対し非常に有効であるが、他方、限界もある。そもそも体育やスポーツだけでは公共社会の建設はできない。したがって、一連の学習を通しこれらのことを理解するとともに、前項「②」で述べたように、体育・スポーツ学が専門ではない他者と協働して公共社会の建設に携われるよう、コミュニケーション力も培う必要がある。

○市民性の涵養を目指した教養教育と専門教育の融合

市民性の涵養には教養教育と専門教育の融合が必要である。もちろん、教養教育と専門教育を融合させた科目や科目群を設置することも期待されるが、既に、多くの体育・スポーツ系学部で実施している教育プログラムの中にもその機能を有する活動がある。例えば、運動部活動、地域社会でのスポーツ指導、インターンシップ、ボランティア活動などである。

特に、運動部活動は4年間という活動期間があることから極めて重要な学習の場と言える。また、インターンシップやボランティア活動では、体育やスポーツ以外の公共課題についても目を向けさせることで、市民性の涵養という機能を高めることが期待される。

ただし、市民性の涵養機能を確立させるためには、相応の条件を整える必要がある。例えば、事前に関連知識を習得する学習機会を設けることも必要である。あるいは、活動中に、適宜、点検評価の機会を設け、活動を修正し、より高質としていくことなども必要である。もちろん、活動の最後に、それを振り返り、成功体験や失敗体験を今後の人生の糧と昇華させる機会が必要なことは言うまでもない。ところで、これらの活動を教育課程の一環に位置づけ、単位化している大学も散見されるが、これらの条件整備はそのためにも必要である。

6. 専門教育課程外の体育・スポーツ学の学習について

体育・スポーツ学の学習は専門教育課程外でもなすことができる。むしろ、専門教育課程での学習とそれ以外の学習との連関により体育・スポーツ学の習得は促進される。そこで、代表的な専門教育課程外の学習機会について、その期待される機能や課題を確認しておく。

1) 教職課程

教職課程は、学部設置に関する制度的には体育・スポーツ学の専門教育課程外である。しかし、体育系学部の創始点が保健体育科教員養成であり、今日でもそれが体育・スポーツ学の主要局面であることから、多くの学生が教職に就く、就かないに関わらず教職課程を履修しており、実際的には専門教育と同等の位置づけとなっている。

他方、教職課程に関する施策では、教員免許状および教員の質の向上を目指しており、「実際に教員になる者に免許状を取得させ、ならない者には取得させない」という方向である。特に、教育実習や介護等体験と学外組織との連携で成立する学習機会であることを踏まえると、従前の慣習を再考し、「体育・スポーツ学の専門教育」と「保健体育科教員養成教育」の関わりに新たな枠組みを構築していくことは喫緊な課題である。

2) 運動部活動

運動部活動は、高度スポーツパフォーマンスの達成とそれに関する体育・スポーツ学の知識といった専門知識の習得に加え、マネジメント力やコミュニケーション・スキルといったジェネリックスキルをも培う、重要な学習機会である。一方で、運動部の規模の拡大は高度スポーツパフォーマンスの達成を妨げる危惧もある。したがって、高度スポーツパフォーマンスを達成しつつ、体育・スポーツ学の学習をも促進する運動部の運営方法を構築していかなければならない。

3) ボランティア活動

ボランティア活動は実習に準じる学習機能を持つ。しかし、実習との差別化を図り、かつそれ以上の効果を生じさせるためには、十分な活動期間を確保する必要があり、専門教育のカリキュラムとの関係を構築する必要がある。

また、安全で適正なボランティア活動を実施するには、相応の知識を備えておくことも必要である。したがって、ボランティア活動の参加に関する授業などの学習機会を含め、支援制度を構築しておくことも課題である。

4) リメディアル教育

総合科学性および学際科学性の特性を有する体育・スポーツ学を学ぶためには、相応の基礎的学力が必要である。しかし、基礎学力を測らない入学試験によって入学する学生が増えたこともあり、昨今、基礎学力が不足している学生も多い。そのような学生にはリメディアル教育を通じて基礎的学力を身につけさせる必要があり、その制度化が期待される。

別表1 各研究領域の学習(科目)で習得することが期待される内容

(1/3)

領域	体育・スポーツ哲学	体育・スポーツ史	体育・スポーツ社会学
1	体育、体育学	ギムナスティク	スポーツと教育
2	体育原理	古代ギリシア競技祭	スポーツと政治経済
3	普通体育、専門体育	祭日スポーツ	スポーツと商業
4	スポーツ	騎士道	スポーツと環境
5	運動	ルネッサンス	スポーツ権
6	運動文化、スポーツ文化	啓蒙主義	スポーツの公共性
7	心身関係論	汎愛体育	ナショナリズム
8	身体、身体文化	グーツムーツとヤーン	プロパガンダ
9	人間形成	ツルネン	スポーツと人種、民族
10	プレイ	近代スポーツ	社会変動
11	オリンピズム	アマチュアリズム	グローバリゼーション
12	フェアプレイ	パブリックスクール	スポーツと暴力
13	ルール、規範、慣習、道徳	近代オリンピック	高齢者のスポーツ
14	スポーツ倫理	蹴鞠	スポーツとジェンダー
15	ドーピング	武芸、武道	プレイ論
16	競争	修練、体錬	アマチュアリズム
17	差別、区別、平等	体操伝習所	プロスポーツ
18	指導、指導者	体操、普通体操	スポーツイベント
19	批判、推論	兵式体操	生涯スポーツ
20	帰納、演繹、仮説	生涯スポーツ	スポーツフォアオール

領域	体育・スポーツ心理学	体育・スポーツ経営学/スポーツマネジメント	体育・スポーツ教育学
1	運動制御	体育・スポーツ事業	教育、学校
2	運動学習	体育・スポーツ経営資源	学習、学力
3	全習法、分習法	体育・スポーツ経営過程	カリキュラム
4	フィードバック、フィードフォワード	体育・スポーツ組織、競技団体	教授法
5	モデリング	体育・スポーツ行政	学習評価、教育評価
6	目標設定	スポーツ基本法	三育思想
7	適応	体育・スポーツ補償	体育科、保健体育科
8	動機づけ	スポーツ施設、設備、用器具	運動部活動
9	最適水準、逆U字理論	リスクマネジメント	運動会
10	あがり、緊張	地域スポーツ	学習指導要領
11	集団凝集性、モラル	スポーツ生活	学習指導案
12	リーダーシップ	総合型地域スポーツクラブ	運動の特性
13	グループダイナミクス	スポーツボランティア	人間形成、人格陶冶
14	メンタルトレーニング	スポーツマーケティング	発達、発育
15	メンタルヘルス	スポーツプロデュース	ライフスタイル
16	スポーツカウンセリング	スポーツビジネス	幼児体育・スポーツ
17	行動変容、態度変容	スポーツサービス	アダプテッドスポーツ
18	発達	スポーツ消費者	野外教育
19	社会化	スポーツメディア	QOL
20	ドロップアウト、バーンアウト	スポンサーシップ	レジャー、余暇

別表1 各研究領域の学習(科目)で習得することが期待される内容

(2/3)

領域	体育・スポーツ文化人類学	体育・スポーツ測定評価学	栄養学
1	アイデンティティ	測定と評価	栄養素
2	身体観	運動能力構造	抗酸化物質
3	文化と文明	運動能力テスト	サプリメント
4	賭け、スポーツと賭け	身体計測	エルゴジェニックス
5	儀礼、スポーツと儀礼	体力診断テスト	エネルギーバランス
6	宗教、祭典競技	新体カテスト	エネルギー消費量
7	スポーツの起源	高齢者体力テスト	栄養教育
8	文化の伝播、変容	体力年齢	食事計画
9	国際スポーツ	日常生活動作テスト	競技と食事
10	スポーツ文化	運動感覚の測定とテスト	コンディショニング
11	スポーツ文化複合	視覚機能の測定とテスト	栄養摂取
12	民族スポーツ	社会調査法	疲労回復
13	民族舞踊	記述統計	ウエイトコントロール
14	年中行事	多変量統計解析	水分補給
15	盤上遊戯	独立性検定	サプリメント
16	動物レース	F検定	骨づくり
17	民族フットボール	t検定	貧血予防・改善
18	格闘技	分散分析	月経障害
19	バンド社会、超バンド社会	相関分析、回帰分析	貧血
20	メタ・コミュニケーション	質的データ分析	脱水

領域	スポーツ医学	発育発達学	体育・スポーツ生理学
1	スポーツ傷害、外傷	発育発達曲線	末梢神経、中枢神経
2	内科的スポーツ障害	成長期	ニューロン、シナプス
3	熱中症	長育	随意筋、横紋筋
4	生活習慣病	量育	筋電図
5	スポーツリハビリテーション	周育	筋線維タイプ
6	運動療法	幅育	筋収縮
7	装具	形態指標	体循環、肺循環
8	救急処置、応急手当	思春期スパート	スターリングの法則
9	心肺蘇生	小児肥満	心拍調節、血流調節
10	自動体外式除細動器	性差	呼吸
11	感染症、感染症対策	性徴	最大酸素摂取量
12	ドーピング、アンチドーピング	発達障害	AT
13	メディカルチェック	発達遅滞	体温、深部体温
14	免疫	発達刺激	発汗、体温調節
15	アレルギー	運動発達	乳酸
16	突然死	運動不器用	ACTH
17	糖尿病	ライフサイクル	アドレナリン
18	メタボリックシンドローム	加齢変化	エネルギー代謝
19	貧血	エイジング	解糖系
20	月経	先天的要因、後天的要因	酸化系

別表1 各研究領域の学習(科目)で習得することが期待される内容

(3/3)

領域	体育・スポーツ解剖学	バイオメカニクス	保健学・健康学・衛生学
1	体組成、体型	質量	学校保健
2	マクロ構造	慣性	学校保健安全法
3	ミクロ構造	重心	保健教育
4	生物学的年齢	身体部分係数	養護教諭
5	細胞	キネマティクス、キネティクス	栄養教諭
6	骨格	速度、加速度、角速度	学校医、学校歯科医
7	筋	力	保健主事
8	循環器	運動方程式、つりあい	スクールカウンセラー
9	呼吸器	運動量、力積	カウンセリング
10	泌尿器	位置エネルギー	安全教育
11	消化器	運動エネルギー	学校給食
12	内分泌	仕事、パワー	薬物乱用防止教育
13	生殖器	力のモーメント	性教育
14	感覚器	角運動量、慣性モーメント	健康相談
15	神経	抗力、揚力、マグヌスカ	ヘルスプロモーション
16	脳	浮力、浮心	精神保健
17	脊髄	反動動作、振込動作、緩衝動作	労働衛生
18	反射	運動連鎖	環境保健
19	関節	衝撃、打撃、振動	WHO
20	可動域	コンピュータシミュレーション	保健医療政策

領域	体育・スポーツ方法学／指導方法学	トレーニング方法論
1	運動観察	一般トレーニング
2	運動分析	体カトレーニング
3	運動構造	体力、行動体力、防衛体力
4	運動評価	運動強度、運動量、負荷
5	運動指導	有酸素性運動、無酸素性運動
6	運動モルフォロジー	プライオメトリックス
7	運動ゲシュタルト	レジスタンス運動
8	競技力	スポーツトレーニング
9	競技力測定、競技力評価	トレーニング
10	戦略、戦術	プラクティス
11	コーチ、コーチング	トレーニングの原則
12	チームマネジメント	トレーナビリティ
13	指導者育成	トレーニング管理
14	スポーツタレント	コントロールテスト
15	スカウティング	オーバートレーニング
16	強化システム	トレーニング計画
17	競技普及	テーパリング
18	セカンドキャリア	トレーニングステージ
19	一般スポーツ方法論	デイトレーニング
20	個別スポーツ方法論	複合トレーニング

【注意】

ここに記述したキーワードなどは全国体育系大学学長・学部長会に加盟する大学の当該授業で取り扱われている内容(各大学のシラバスを参照)や日本体育学会他の研究動向などから内容を抽出したものである。あくまでも体育・スポーツ学の各領域の学習・科目において習得しておくことが「期待される」内容である。

別表2 中学校および高等学校の保健体育科教員として身につけることが期待される内容

(1/5)

種目	器械運動	陸上競技
1	前転	短距離走のフォーム
2	後転	スタート
3	伸膝前転	短距離走・リレー
4	後転倒立	加速
5	側方倒立回転	速度維持
6	前方倒立回転とび	バトンパス
7	頭(首)はねおき	ハードル走
8	倒立	ハードリング
9	片足水平立ち	インターバル
10	開脚跳び	長距離走
11	閉脚跳び	長距離走のフォーム
12	台上前転	ペース
13	前方倒立回転跳び	助走
14	前方ももかけ回転	走幅跳
15	足かけ上がり	踏切
16	前方支持回転	空中姿勢
17	前方支持回転下り	着地
18	逆上がり	走高跳
19	後方支持回転	助走
20	後方浮き支持回転	踏切
21	棒下振り出し下り	クリアランス
22	後方脚裏支持回転前振り出し下り	砲丸投
23	懸垂振動	安全管理
24	足かけ上がり	砲丸の保持
25	け上がり	グライド動作
26	後方振り上がり	突き出し
27	前進歩走	競技の仕方
28	後退歩走	記録測定法
29	ツーステップ	競技会運営方法
30	かかえ込み跳び	
31	開脚跳び(両足/片足踏切り)	
32	正面水平立ちバランス	
33	座のポーズ(V字)	
34	両足立ち1/2ターン	
35	前転	
36	正面向き上がり	
37	かけ上がり	
38	跳び下り	
39	側方倒立正面下り	
40	マット(※1)	
41	鉄棒(※2)	
42	平均台(※3)	

※1 伸膝前転～側方倒立回転～倒立前転～後転～伸膝後転～後転倒立

※2 け上がり～前方支持回転～後方脚裏支持回転前振り出し下り

※3 助走～(斜め向き)片足踏切りかけ上がり・しゃがみ立ち～(1/2ひねり)台をまたいで座姿勢～V字脚上挙し姿勢保持～立ち上がり片足踏切り前後開脚ジャンプ～両足踏切り抱え込みジャンプ～片足立ち水平バランス～両足立ち1/2ひねり～側方倒立から正面下り

別表2 中学校および高等学校の保健体育科教員として身につけることが期待される内容

(2/5)

種目	水泳	バレーボール
1	クロール	アンダーハンドパス
2	平泳ぎ	オーバーハンドパス
3	背泳ぎ	アンダーハンドサーブ
4	バタフライ	サイドハンドサーブ
5	スタート	オーバーハンドサーブ
6	ターン	フローターサーブ
7	場の管理法	スパイク
8	安全管理 学習者の管理法	ブロッキング
9	水難事故の応急処置法	サーブレシーブ
10	競技の仕方 記録測定法	スパイクレシーブ
11	競技会運営方法	レシーブ・フォーメーション
12		集団技術 ブロック・フォーメーション
13		三段攻撃
14		競技の仕方 審判方法
15		競技会運営方法
16		
17		
18		
19		
20		
21		

種目	バスケットボール	サッカー
1	ボールコントロール	キック
2	シュート	ドリブル
3	パス	トラップング
4	ドリブル	ヘディング
5	個人技術 スティール	個人技術 パス
6	ブロックショット	シュート
7	フェイスガード	スローイン
8	スイッチ、スライド	フェイント
9	フェイク	タックル
10	ピボット	ショルダーチャージ
11	スクリーンプレー	基本姿勢
12	ポストプレー	ボールキャッチ
13	ゾーン・オフENS	ゴールキーピング セーブ
14	集団技術 ファスト・ブレイク	パンチ
15	マンツーマンディフェンス	配球
16	ゾーンディフェンス	集団技術 セットプレー
17	プレスディフェンス	スクリーン
18	競技の仕方 審判方法	攻撃のフォーメーション
19	競技会運営方法	守備のフォーメーション
20		競技の仕方 審判方法
21		競技会運営方法

別表2 中学校および高等学校の保健体育科教員として身につけることが期待される内容

(3/5)

種目	ラグビー	ソフトボール
1	フットワーク	キャッチボール
2	ストレートパス	ウインドミル投法
3	スクルーパス	ゴロ処理
4	パントキック	フライ処理
5	ブレースキック	バッティング
6	ドロップキック	バント
7	スワープ	バスタースイング
8	ヒット	捕球と送球
9	サイドタックル	併殺プレイ
10	スクラム	投内連携
11	ラインアウト	内外野連携
12	ライン攻撃	ヒットエンドラン
13	モール	バスターエンドラン
14	ラック	審判方法
15	審判方法	競技会運営方法
16	競技会運営方法	ファストピッチルール
17	7人制の仕方	スローピッチルール
18	タッチゲームの仕方	
19	タグラグビーの仕方	
20		
21		

種目	テニス	バドミントン
1	フットワーク	フットワーク
2	フォアハンドストローク	グリップ
3	バックハンドストローク	フォアハンド
4	フラットストローク	バックハンド
5	トップスピンストローク	ロングサービス
6	スライスストローク	ショートサービス
7	フラットサーブ	クリア
8	スライスサーブ	ドロップ
9	スピンスャーブ	カット
10	ボレー	ドライブ
11	スマッシュ	スマッシュ
12	ロブ	ロビング
13	リターン	ヘアピン
14	パッシングショット	プッシュ
15	ネットプレー	レシーブ
16	ダブルスのフォーメーション	ダブルス(トップ&バック)
17	シングルのゲーム	ダブルス(サイド by サイド)
18	審判方法	シングルのゲーム
19	ソフトテニスとの差異	審判方法
20	競技者のマナー	競技会運営方法
21	観戦者のマナー	

別表2 中学校および高等学校の保健体育科教員として身につけることが期待される内容

(4/5)

種目	ダンス	柔道
1	リズムカルな移動	後ろ受け身
2	基本動作	横受け身
3	他者とのコンタクトワーク	前受け身
4	身体各部分の意識	前回り受け身
5	日常生活をテーマにした表現	基本動作
6	音楽に合わせた表現	膝車
7	創作ダンス(表現)	支え釣り込み足
8	群・集団をいかす表現	出足払い
9	作品の発表と鑑賞	大腰
10	現代的なリズムのダンス	釣り込み腰
11	ロックのリズムのダンス	背負い投げ
12	サンバのリズムのダンス	一本背負い投げ
13	ヒップホップのリズムのダンス	体落とし
14	作品の発表と鑑賞	大外刈り
15	一重円のフォークダンス	大内刈り
16	マイムマイム	小内刈り
17	ハーモニカ	内股
18	コロブチカ	払い腰
19	二重円のフォークダンス	跳ね腰
20	ドードレブスカ	膝車から膝車
21	ボルカ	大内刈りから大外刈り
22	特殊な隊形のフォークダンス	大外返し
23	グスタフス	大内返し
24	スコール	基本動作
25	阿波踊り	けさ固め
26	日本の民謡(軽快な踊り)	崩れけさ固め
27	春駒	横四方固め
28	ソーラン節	上四方固め
29	エイサー	縦四方固め
30	郷土に伝わる踊り	肩固め
31		送り襟絞め
32		腕挫十字固め
33		けさ固め固めから崩れけさ固め
34		肩固めから縦四方固め
35		体落としからけさ固め
36		背負い投げから上四方固め
37		形
38		乱取り
39		審判方法
40		競技の仕方
41		競技会運営方法
42		

別表2 中学校および高等学校の保健体育科教員として身につけることが期待される内容

(5/5)

種目	剣道	相撲
1	刀・木刀・竹刀の取り扱い	蹲踞
2	知識 防具の着脱法	基本姿勢 四股姿勢
3	姿勢	仕切り
4	礼法	中腰の構え
5	構え	基本動作 塵浄水
6	足捌き	四股
7	素振	腰割り
8	基本動作 空間打突	直進のすり足
9	切り返し	左右へ方向転換するすり足
10	面打ち(受け方を含む)	受け身
11	小手(受け方を含む)	押し
12	胴打ち(受け方を含む)	まわしを取らずに寄る
13	攻めて面、小手、胴	まわしを取って寄る
14	しかけ技 払い技	対人的技術 上手投げ
15	連続技	下手投げ
16	つばぜり合い	すくい投げ
17	引き技	出し投げ
18	出端技	競技の仕方 審判方法
19	すり上げ技	競技会運営方法
20	応じ技 返し技	
21	抜き技	
22	約束稽古 約束稽古	
23	審判方法	
24	競技の仕方 競技会運営方法	
25		
26		
27		
28		
29		
30		

【注意】

ここに記述したキーワードなどは、体育・スポーツ系学部で開講されている主な運動・スポーツ種目について、中学校および高等学校の保健体育科教員として身につけることが期待される技術などについて、全国体育系大学学長・学部長会に加盟する大学の当該授業で取り扱われている内容を基に、当該種目に精通する研究者の見解や学習指導要領に提示されている内容などを踏まえて抽出したものである。あくまでも習得しておくことが「期待される」内容である。